

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和元年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	観光部山岳高原観光課
指定管理者	長野県山岳協会

1 施設名等

施設名	長野県山岳総合センター	住所 電話 ホームページ	大町市大字大町8056-1 0261-22-2773 http://www.sangakusogocenter.com/
-----	-------------	--------------------	--

2 施設の概要

設置年月	昭和44年5月	根拠条例等	長野県山岳総合センター条例
設置目的	山岳に関する研究及び調査、安全な登山に関する知識及び技能の普及啓発その他の山岳における野外活動に関する教育事業、山岳における野外活動に関する普及事業を行う。		
施設内容	教室・講堂及び体験室 宿泊設備 7人部屋(2段ベッド)7室 食堂、浴室		
利用料金	施設利用料:占有する場合2,700円/3時間、占有しない場合100円/3時間 宿泊料:大人900円、子ども450円		
開所日	閉館日(月曜日、祝日の翌日、年末年始)		
開所時間	9:00～20:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
平成24年度～平成26年度	指定管理	長野県山岳協会・やまたみ

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	長野県山岳協会	指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和元年度(A)	平成30年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
26,342 千円	26,100 千円	242 千円	
		増減理由	・消費税及び地方消費税の税率引き上げ(8%⇒10%)による。

6 指定管理者が行う業務

・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・施設の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・山岳に関する研究及び調査並びに山岳における野外活動に関する教育事業及び普及事業の企画及び実施に関する業務 ・上記業務に付帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	868	736	866	669	545	862	517	840	508	339	525	76	7,351
平成30年度(B)	626	606	716	561	443	858	533	911	596	354	464	657	7,325
(A)/(B)	138.7	121.5	120.9	119.3	123.0	100.5	97.0	92.2	85.2	95.8	113.1	11.6	100.4
増減要因等	前年度と比較して微増。利用実績の内訳をみると、施設宿泊利用や人工岩場施設利用は増加したが、主催事業による施設利用者数及びボルダリング壁利用者数は減少した。減少の要因は、計画段階から主催事業数を減らしたことと天候不良による中止が多かったこと、また新型コロナウイルス感染防止対策として、主催講習を1講習中止にしたこととボルダリング壁利用を2月末から中止した影響が大きい。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	84	28	80	61	58	87	52	114	61	73	119	18	835
平成30年度(B)	81	36	85	45	64	77	54	82	72	62	120	77	855
(A)/(B)	103.2	77.6	93.8	135.6	90.8	113.0	97.2	139.0	84.5	117.7	99.5	23.3	97.6
増減要因等	利用料金収入は前年度と比較して微減。月毎に見ると3月の減少が大きい。この要因は、新型コロナウイルス感染防止対策として、ボルダリング壁利用を2月末から中止したことによる。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有・無	

(様式2)

(4)開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和元年度(A):290日 平成30年度(B):290日	令和元年度(A):9:00~20:00 平成30年度(B):9:00~20:00	有 <input checked="" type="radio"/> 無	

(5)サービス向上のため実施した内容

・ボルダリング壁のある体験室の清掃は毎日、宿泊室を含めた館内の清掃は週1回行った。また月1回、体験室のワックスがけを行った。
 ・年度末の3月、宿泊室の畳スペースの大きかりな清掃を行った。
 ・人工岩場のルート保持のため、ルートを示すテープの確認及び貼り直しを月1回程度行い、専門業者による設備点検を3月に実施した。
 ・ボルダリング壁のホールド替えを、新型コロナウイルス感染防止による利用中止の期間中、例年以上に時間をかけて行った。

(6)その他実施した取組内容

・2階洗面所の洗面台2台の交換を行った。
 ・登山装備(クライミングシューズ、テント、カラビナ等)を新しく購入し更新した。

(7)利用者の主な声及びその対応状況

宿泊を伴う利用者と、講習に参加した人を中心にアンケート調査を行っている。利用者の声で多いのは、冷暖房面の充実の要望、教室等の照明の改善要望、床面の張替要望、入浴施設の設定要望等、施設全体の老朽化が原因となる点の改善要望が多い。このことは、計画的に修繕項目にあげて対応するとともに、県と協議しながら進めていきたい。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・信州大学教育学部の先生と協力して、中学生の意識の変化から学校登山が人間関係を築く能力や自己肯定感に与える影響について調査しまとめた。 ・安全登山と山岳における野外活動に関する各種講習会及び研修会を開催した。 ・安全登山の普及啓発及び野外活動に関する教育普及事業の一環として、センター創立五十周年を記念した式典を開催し、記念講演会では130人余が聴講した。	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づき適切な施設管理を実施したと認められる。 ・習熟度別や目的別など幅広い層に向けて、知識や技術の普及に向けた講座を開設(年42回)するなど、設置目的に沿った運営が行われたと認められる。 ・山岳総合センター創立五十周年記念事業を実施し、センターを広く一般に広報することができた。	A
平等な利用の確保	・希望者に、施設の定員と安全利用限度内の人数で、原則先着順で施設利用及び講習会へ参加をしてもらった。	・平等な利用が確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	・施設利用者及び講習会参加者に、施設面の要望や講習内容の感想を記入してもらい、次回以降に活かすよう努めた。 ・館内の清掃美化に努め、施設利用者に気持ちよく利用してもらえるようにした。	・施設利用者にアンケート調査をするなど、施設運営に利用者の声を取り入れており、利用者の立場に立ったサービス向上に努めている。	B
自主事業	・計47回の講習会、研修会を計画した。台風や悪天により中止した講習、日程を変更した講習もあり、最終的には42回実施できた。 ・山岳遭難を1件でも減らしたいという考えから、安全登山セミナーを長野と松本2会場で参加費無料で開催し、150名近い参加者が集まった。安全登山の意識を高めることができた。 ・講習内容や山岳情報のブログ及びSNSによる発信や所報74号を発行し、当センターの活動状況を広く知ってもらうように努めた。	・安全な登山に関する知識及び技能の普及・啓発、野外活動に関する教育のため、習熟度別や目的別など幅広い層に向けた講座を開設できた。 ・安全登山セミナーを2会場で実施するなど、安全登山の普及に資する取組を実施していると認められる。	A
職員・管理体制	・年度当初及び年度末に計2名の職員を採用するとともに、副所長をもうけ、管理体制を強化した。	・適正な職員配置が行われ、円滑な管理運営体制がとられたと認められる。	B
収支状況	・収入は35,732千円、支出は33,417千円で、収支は1,810千円(前年度264千円)と、経営状況は良かった。 ・悪天候による講習会中止などで収入は昨年より減となったが、効率の良い運営と経費削減に努めた結果、黒字を確保することができた。	・経費削減に努め、効率的な運営が行われていると認められる。	B
総合評価	・事故やトラブルなどなく、ほぼ計画通りに運営することができ、指定管理2期目の5年間を終えることができた。 ・若手職員を採用し、講習体系を時代に即するように見直しをして、次期に向けての道筋を立てることができた。 ・創立五十周年記念事業においては、当センターの存在を知らしめる機会にもなり、安全登山の啓発普及という点でも一定の効果があったと自負している。	・協定書や仕様書等に基づき、適切で効率的な管理運営を行うとともに、安全管理の強化にも積極的に取り組んでいる。 ・山岳総合センター内での取組に限らず、県内の幅広い層を対象にしたセミナーを実施するなど、自主事業に創意工夫が認められる。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	当センターが創立されてから半世紀が過ぎ、登山者や登山を取り巻く状況は大きく変わってきた。しかしながら、山や自然は今も昔も変わることなくそこにあり、長野県の豊かな山岳資源を安全にかつ最大限に活かす施設として、当センターの存在意義は増してきていると考える。このような状況の中で、指定管理者として、現状に満足することなく、今まで以上に登山者の意識や利用者のニーズをつかみ、管理運営面の充実を図っていく必要がある。	・本施設は、登山者への安全登山の普及啓発や山岳に関する情報発信に重要な役割を担っている。 ・昭和44年に建設され、施設や施設内の設備の老朽化が進んでいることから、緊急性を勘案した計画的な修繕に努めていく。